

令和2年5月20日

会員事業所各位

狭山商工会議所
会頭 小林明
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症による

「グリーンライフ共済」災害保険金のお支払に関するご案内

拝啓 新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、また、感染拡大によりご不安な日常生活や事業運営を余儀なくされていらっしゃる皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

当所といたしまして、皆さまへの支援体制をしっかりと整えております。お困りごと等ございましたら、ぜひお気軽にご相談願います。

さて、当所生命共済制度「グリーンライフ共済」に関して、新型コロナウイルス感染症を直接の原因として死亡された場合に災害保険金のお支払い対象とさせていただくことが決定いたしましたのでご案内申し上げます。

1口あたりのお支払い例は下記の通りになりますのでご確認いただけますようお願い申し上げます。

会員の皆さまと一丸となって、この難局を乗り越えてまいりたいと思いますので今後ともよろしくようお願い申し上げます。

敬具

【お支払い例】

「グリーンライフ共済」新型コロナウイルス感染症による死亡の場合

1口あたり 150万円（死亡保険金+災害保険金）

※参考 通常（病気による）死亡保険金 50万円（死亡保険金）

【問い合わせ先】 〒350-1305 狭山市入間川 3-22-8

狭山商工会議所

TEL 04-2954-3333

【共済制度引受会社】 〒359-1121 所沢市元町 27-1 所沢ハーティア東棟 3階

アクサ生命保険株式会社 所沢営業所

TEL 04-2923-3666

詳しくはアクサ生命ホームページ (<https://www.axa.co.jp/>) をご参照ください。